

# 農業用排水路を例とした農業集落の資源保全管理に関する実態分析

## Study of Agricultural Channel Management for Resources Conservation in Rural Settlement

○石田憲治\*、飯嶋孝史\*、嶺田拓也\*、飯泉仁之直\*\*

○ ISHIDA Kenji\*, IJIMA Takashi\*, MINETA Takuya\* and IIZUMI Toshichika\*\*

### 1. はじめに ー研究の背景とねらいー

新たな食料・農業・農村基本計画（平成 17 年 3 月 25 日閣議決定）においては、「地域資源の保全管理施策の構築」が明記された。過疎化・高齢化・混住化等の進行による集落機能の低下は、農地・農業用水等の資源の適切な保全や管理を困難にしつつあり、農業者のみでなく、非農家住民等を含めた多様な主体の参画による資源の適切な保全管理が期待される。農業集落における農家率の低下は著しく<sup>1)</sup>、2000 年には 10.7 %にまで減少した。

この研究では、非農家世帯を含む全戸による用水路清掃が継続されている事例や全戸によるイベント的な一斉清掃と農家による農業水利施設の管理が共存する事例等を現地調査結果に基づいて考察するとともに農林業センサス農業集落カードによる全国の農業集落における農業用排水路管理の実態をマクロ的に分析し、その現状を明らかにするとともに、今後の課題を考究する。

### 2. 農業集落における資源保全管理の状況

#### (1)集落全戸出役による管理

H 県 T 市 T 集落では、毎年田植え前の「溝さらえ」を集落行事として実施しており、不参加世帯からは 5,000 円をペナルティとして徴収する慣行となっている。同地区では、盆前と年末の清掃も集落総出で行うが、これについてのペナルティはない。

S 県 K 町の Z 集落では、12 ～ 3 月の除雪作業期間を除いた 4 ～ 11 月を集落の共有資源に関わる維持管理作業期間と位置づけ、子供会、婦人会、老人会等の諸団体と連携しながら、全戸で分担して水路、公園の清掃や草刈りを実施している。作業の公平性を確保するため、各戸 1 名の出役とし、集落の隣組 6 組を 2 班に分けて、異なる作業箇所を一巡するように作業予定が組まれている。不出役のペナルティについては特段の取り決めをしていないが、出役しない世帯は皆無に近い。

こうした全戸による維持管理作業のほかに、農作業に直接関わる作業が集落の農事組合によって采配されるが、居住者の意識は農家・非農家間でほとんど差がない。これは、非農家も同一集落内の分家などが主で、集落に縁のある世帯が多いためであると考察される。

全戸出役によって集落内の道路、水路や公園の清掃及び維持管理を行うことが、現在は当然のことと受け止められており、日常的にも区長や隣組長の作成する当番表にしたがって清掃や維持管理がなされている。ただし、次世代に現行の管理方法が継承されるかという点での懸念がないわけではない。魚つかみ、子供会のバーベキューのようなイベント開催を通して、水路や公園を身近に感じるような雰囲気づくりにも配慮がなされている。

集落の花壇づくりや休耕田に景観作物を植栽している S 県 O 町 N 集落の事例からも、イ

\* 農業工学研究所 National Institute for Rural Engineering \*\* 筑波大学大学院生命環境科学研究科 Graduate School of Life and Environmental Sciences キーワード：農村振興、資源保全、農業水利施設

ベント的な活動が多様な主体の参画した日常的な維持管理活動への誘導や地域の活性化に効果的であると判断された。

## (2) 農家の出役による管理

農業用水が農村集落の生活用水として利用されていない場合や開水路でない場合には、農業用排水路の管理に非農家世帯が参加していない事例が多い。こうした集落では、非農家世帯の農業用排水路に関する意識や関心が低いことが多い。

大阪府南部の農業用ため池を水源とする地域の事例では、ため池やその周辺の清掃には都市住民も参加したイベント的活動が盛んであるものの、ため池とつながっている用排水路については受益農家が分担して日常の維持管理を担っている。

また、ゴミ拾いなどの清掃には集落全体で取り組んでいる地区にあっても、配水のためのゲート操作を伴うなど経験や技術を要する作業については、主として専業農家等のみによって担われていることが多い。これらの地域では、高齢化・混住化による管理の担い手不足が一層深刻になっている。

## 3. 全国規模でとらえた農業用排水路管理の概況分析

2000年農林業センサスの農業集落カードデータを用いて、全国の農業用排水路管理の実態を集計した結果を図1に示した。半分近い農業集落では「農家による出役」で維持管理されていて大勢を占めるが、31.4%の農業集落では、非農家も含めた全戸の出役により水路の維持管理がなされていることがわかる。

「管理していない」と回答している農業集落が2割程度あるが、それらの中には水路が存在しない農業集落も含まれている。雇用による管理はかなり例外的であり、0.4% (473集落)にとどまる。

次に地域間で管理の実態を比較すると東山、北陸、中国、四国では全戸出役の割合が高く、北海道、関東、沖縄では低い(図2)。東北、近畿、東海、九州では農家のみで管理する集落の割合が高く、いずれも50%を超えている。

## 4. 今後の課題

維持管理作業の内容によっては、経験や技術を要するものも多く、多様な主体が参画する際には適切な役割分担や事故対策にも配慮する必要がある。

## 引用文献

1) 石田憲治(2000)：社会的要請の変化と土地改良区機能の拡充、農土誌 68(11)、1115-1118。

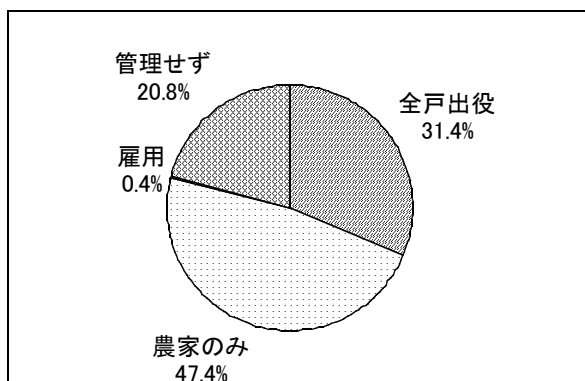


図1 農業用排水路管理の実態 (117,208集落)

Fig.1 management type of agricultural channel in rural settlements (n=117,208 settles)

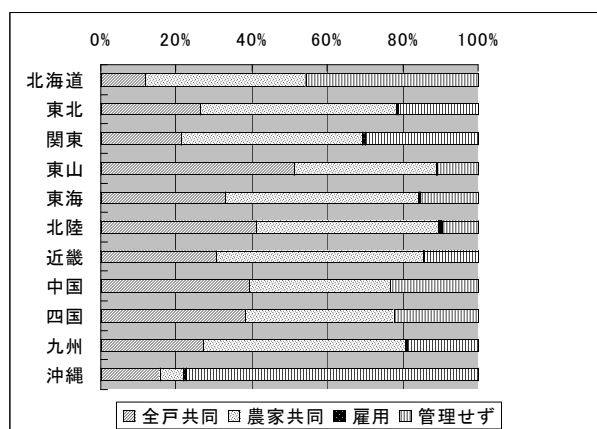


図2 水路管理の地域間比較

Fig.2 regional differences of channel management